



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第5560311号

(REGISTRATION NUMBER)

商標  
(THE MARK)

(標準文字)

桜せいろ蒸し

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第29類 せいろ蒸しした馬肉，せいろ蒸しした食肉，せいろ蒸ししたかに，せいろ蒸ししたえび

第43類 飲食物の提供，飲食物のメニュー・レシピ又は食材に関する情報の提供

商標権者  
(OWNER OF  
THE TRADEMARK RIGHT)

熊本市本荘四丁目7番14号

# 株式会社アイデアス

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

商願2012-082603

出願日  
(FILING DATE)

平成24年10月12日 (October 12, 2012)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成25年 2月22日 (February 22, 2013)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年 2月22日 (February 22, 2013)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 深野弘行

